

NISE 免許法認定通信教育

学習ガイド (抜粋版)

2019 年度前期

本学習ガイド（抜粋版）について

本学習ガイドは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）が2019年5月に開講する免許法認定通信教育について、受講の仕方、注意点等をまとめたガイドブックです。免許法認定通信教育の実施概要、受講申込に必要な情報、学習の進め方、シラバスなど、NISE 免許法認定通信教育を受講するにあたって必要な情報を示していますので、ご活用ください。



【 NISE 免許法認定通信教育学習ガイド】

本学習ガイドについて 1

目次

I 2019 年度前期 NISE 免許法認定通信教育の概要

1. 実施スケジュール
2. 免許法認定通信教育受講のプロセス
3. 開講科目
4. 特別支援学校教員免許状取得の流れ

II 受講に関するご案内

1. 受講申し込み
2. 映像講義について
3. 成績審査・単位認定について

III 免許法認定通信教育総合情報サイト

問い合わせ先

I 2019 年度前期 NISE 免許法認定通信教育の概要

1. 実施スケジュール

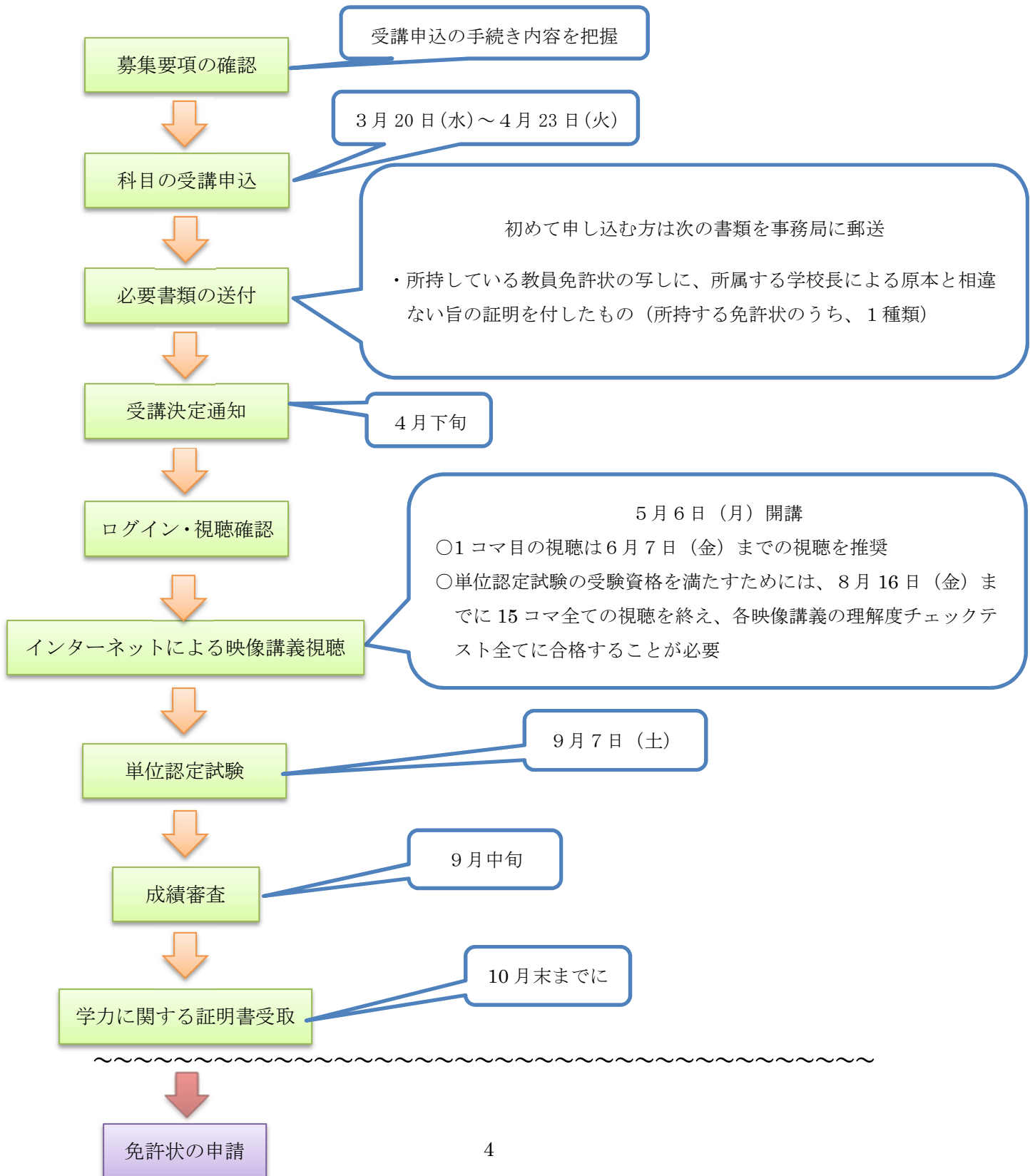
2019 年度前期の NISE 免許法認定通信教育の受講申込期間は 3 月 20 日（水）～ 4 月 23 日（火）で、映像講義の開講は 5 月 6 日（月）、単位認定試験は 9 月 7 日（土）です。

2019年度前期実施予定表

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
映像講義の視聴		6/7 1コマ目の講義の推奨視聴期間	5/6				8/16 単位認定試験の受験資格を満たすための視聴期限	
			映像講義視聴期間				9/7	
手続き等	3/20	4月下旬	受講決定通知			8月中旬	9/7	10月上旬
	受講申込期間					受験番号通知	単位認定試験	成績審査結果通知

2. 免許法認定通信教育受講のプロセス

NISE 免許法認定通信教育の映像講義は、インターネットによって配信されます。受講から単位認定までの流れは以下のとおりです。



3. 開講科目

(1) 2019年度前期開講科目について

今年度の後期開講科目は、「視覚障害児の教育課程及び指導法」（第2欄(特別支援教育領域に関する科目)）及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法」（第2欄(特別支援教育領域に関する科目)）の2科目（各1単位）です。具体的な映像講義の構成は以下のとおりです。

番号	映像講義名称<視覚障害児の教育課程及び指導法>（視覚障害教育領域）
①	視覚障害の基礎知識
②	視覚障害のある子供の教育の場と教育課程の編成
③	発達段階に応じた指導Ⅰ（乳幼児期・幼稚部）
④	発達段階に応じた指導Ⅱ（小学部・中学部・高等部普通科・専攻科）
⑤	各教科の指導Ⅰ（国語・算数・数学）
⑥	各教科の指導Ⅱ（社会・理科・英語）
⑦	各教科の指導Ⅲ（図画工作/美術及び家庭/技術・家庭）
⑧	各教科の指導Ⅳ（音楽・体育/保健体育）
⑨	重複障害教育Ⅰ（概論）
⑩	重複障害教育Ⅱ（実践編）
⑪	自立活動Ⅰ（実態把握・検査法等）
⑫	自立活動Ⅱ（盲児童生徒：点字の初期指導・歩行指導）
⑬	自立活動Ⅲ（弱視児童生徒：文字指導・視覚補助具の活用）
⑭	自立活動Ⅳ（情報機器等の活用）
⑮	キャリア教育と職業教育

番号	映像講義名称<聴覚障害児の教育課程及び指導法>（聴覚障害教育領域）
①	聴覚障害教育授業論（歴史）
②	特別支援学校（聴覚障害）の教育課程
③	聴覚障害児の教育におけるコミュニケーション
④	インクルーシブ教育システム構築における聴覚障害教育
⑤	聴覚障害児の言語発達
⑥	聴覚障害（乳）幼児の療育と指導
⑦	聴覚障害児の言語指導
⑧	聴覚障害教育における指導の実際Ⅰ（国語科）
⑨	聴覚障害教育における指導の実際Ⅱ（算数・数学科）
⑩	聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ（外国語）
⑪	聴覚障害教育における聴覚評価
⑫	重複障害児への教育的対応
⑬	聴覚障害教育における情報教育（ICT活用）
⑭	聴覚障害教育におけるキャリア教育・職業教育
⑮	成人聴覚障害者の支援と社会参加

(2) 次年度以降の開講科目について

2019年度以降は、以下の科目について開講する予定です。ただし、教育施策の動向や教育現場のニーズ等により変更する可能性もありますので、予めご了承ください。

開講期間		開講科目	
		視覚障害教育領域	聴覚障害教育領域
2019年度	前期	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目
	後期	心理、生理及び病理に関する科目	心理、生理及び病理に関する科目
2020年度	前期	心理、生理及び病理に関する科目	心理、生理及び病理に関する科目
	後期	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目

※1…前期は5月開講

※2…後期は10月開講

4. 特別支援学校教員免許状取得の流れ

NISE 免許法認定通信教育により、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の一部を修得することができます。

ただし、教員免許状は、都道府県の教育委員会が授与するものであり、各都道府県の教育委員会規則で取得に必要な単位を定めるため、本研究所の通信教育で修得できる単位で取得しようとする免許状の必要単位が満たされるか否か、また、申請に必要な条件や書類について、あらかじめ所轄の都道府県教育委員会に確認してください。



免許法認定通信教育



諭免許状を取得

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率向上に寄与

